

## 公売財産の明細

物件の情報	
物件の種類 :	土地
物件の所在 :	千葉県匝瑳市飯塚856番地1 ほか
見積価額 :	660,000円
公売保証金額 :	66,000円
売却区分番号 :	多古-1

基本情報	
登記簿の表示	<p>○土地の表示 【所在】匝瑳市飯塚字真々田 【地番】856番1 【地目】宅地 【地積】99.20㎡</p> <p>○土地の表示 【所在】匝瑳市飯塚字真々田 【地番】856番8 【地目】宅地 【地積】182.03㎡</p> <p>○土地の表示 【所在】匝瑳市飯塚字真々田 【地番】855番3 【地目】宅地 【地積】48.46㎡</p>
交通、最寄り駅など	JR総武本線「八日市場」駅から道路距離で約4.7km
所在図	※別図
現況	対象の土地はJR総武本線「八日市場」駅の概ね北方にあり、道路距離で約4.7kmに位置する。農家住宅や一般住宅等が混在する農家集落地域内にある。
	<ul style="list-style-type: none"><li>・対象の土地は現在所有者が占有しています。</li><li>・公売財産の面積等は、公簿上によるものです。</li><li>・多古町は差押えている公売財産の登記簿上の権利移転のみを行います。</li><li>・多古町は公売財産の引渡し義務を負わないため、敷地内の残置物、樹木、動産</li></ul>

その他事項

類等の処分については、買受人の責務において行ってください。

- ・購入後は不動産取得税、固定資産税、登録免許税などが別途課税されます。
- ・多古町記載のものと現況が異なる場合は、現況を優先します。
- ・多古町は、公売財産の種類または品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。公売財産の所有権移転後の問題解決は、すべて買受人の自己責任で行ってください。

土地の情報			
土地面積	329.69㎡	土地権利	所有権
土地持分	100%	地目	宅地
都市計画区域	都市計画区域外	用途地域	-
建ぺい率(指定)	-	容積率(指定)	-
地勢など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・形状:長方形の中間画地</li> <li>・間口:15m 奥行:22m</li> <li>・地勢:概ね平坦な画地</li> </ul>		
幅員、接道状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北東側で接面する道路は匠瑳市道「5158号線」</li> <li>・認定幅員は4.5m～5.5m(概ね5.0m)</li> </ul>		
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北東側前面道路にΦ75mmの公設上水道本管の埋設あり、対象の土地にも引込み管あり。</li> <li>・下水道未整備。※匠瑳市内には公共下水道本管なし。</li> <li>・都市ガス未整備。</li> </ul>		
その他土地に関する 物件情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象の土地は現在所有者が占有している。</li> <li>・対象の土地には所有者が営む総菜製造業に使用する食品加工場兼休憩所として長さ約10m、幅約2.5m、高さ約2.6mのコンテナハウスが設置されている。</li> <li>・コンテナハウスの接地部分には鉄筋コンクリート等の基礎はなく、土台を土地に附着せしめるような特別の付加工事も見当たらないため、動産であると判断する。</li> <li>・コンテナハウスの他にも車検切れの自動車や廃家電、廃材、仮設トイレ等の撤去、樹木の伐採が必要である。</li> <li>・ブロック造の小規模な野外焼却炉を利用しているため、実際の土地使用には別途専門家による土壌汚染調査が必要となる。</li> <li>・周知の埋蔵文化財包蔵地に非該当。</li> <li>・要措置区域:非該当(令和6年6月7日現在)</li> <li>・形質変更時要届出区域:非該当(令和6年7月5日現在)</li> <li>・水質汚濁防止法上の特定施設:非該当(令和6年3月31日現在)</li> <li>・平成2年10月25日に田から宅地へ地目変更。</li> </ul>		

建物の情報			
建物の名称			
建物面積		専有面積	
延床面積		構造	
建築年月		階建/階	
総戸数		間取り	

その他建物に関する 物件情報	
-------------------	--